

【研究ノート】

青少年教育施設における主催事業評価の課題と方向  
—参加者の変容測定を中心として—

坂 直 史

(国立オリンピック記念青少年総合センター)

The challenges and aims of evaluation of sponsored activities in  
youth educational facilities

—Focusing on the changes of the participants—

BAN Naofumi

National Olympics Memorial Youth Center

【要旨】

社会教育における評価の取組は、必ずしも十分といえる状況にはない。しかし、今日、評価の取組は不可避のものとなりつつある。また、情報通信技術等の進展により、取組への条件も整いつつある。本稿では、青少年教育施設における主催事業評価、とりわけ、参加者の変容測定についての取組に焦点をあて、その課題と方向について述べる。

【キーワード】

社会教育評価、社会教育事業評価、主催事業評価、学習課題、青少年教育施設

I はじめに

社会教育における評価の重要性や評価技法の開発の必要性については、改めて述べるまでもなく、これまで繰り返し指摘されている。例えば、昭和46年という年は、4月にはその後の社会教育展開のメルクマールともなった社会教育審議会による「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の答申があり、10月には社会教育に関する理論を体系的に整理した『社会教育事典』<sup>(1)</sup>、12月にはラングラン (Lengrand, P.) の唱える生涯教育という理念を紹介した『生涯教育入門』<sup>(2)</sup>、さらに翌年にはなるが3月には社会教育行政の方向を示した『社会教育行政入門』<sup>(3)</sup>、といった書が次々に上梓されるなど、社会教育にとってはエポッ

ク・メイキングな年であったが、同答申においては、「これからの社会教育行政においては、(中略)、各種の社会教育活動がどのような効果をあげたかを客観的に測定し、評価し、これを基礎として施策の改善充実をはかるべきである」と評価の重要性が指摘されている。また、伊藤俊夫は、『社会教育事典』の「学習評価の技術」の項において、「社会教育における評価は未整備に近い状況である。だから、その学習評価にあっては、自己評価にたよらざるをえない。条件の評価にあっては、員数主義か、あるいは参加者の目が輝いていた、喜んでいた、態度が変わった、熱心だったという印象主義、経験主義、主観・カン主義のものに終わっている。逆に、評価技法の未整備状態は、社会教育の諸活動をぬるま湯的にし、なれ合い的にして

いる原因ともなっている」,と評価をめぐる問題点と課題を指摘している。こうした指摘は、今日まで繰り返され続けている。

そうした社会教育の評価の中でも、行政評価や施設の経営評価等については、比較的指標の設定が行い易いことから、以前より取組がなされ、十分とはいえないまでも、一定の成果が見られる。しかし、事業評価、とりわけ、事業の教育効果の測定については、近年になり、国立の少年自然の家を中心によく本格的な取組がなされるに至ったという状況にある。

国立オリンピック記念青少年総合センター(以下「国立青少年センター」という。)においても、現在、主催事業参加者の変容測定のための調査票の開発を行っているところであるが、教育基本法がその第一条に規定するとおり、教育というものが人格の完成をめざして行われるものであってみれば、主催事業参加者の知識・技術の習得状況を把握することももちろん重要ではあるが、参加者の変容を的確に捉えることはそれ以上に重要であると考えられる。

## II 主催事業評価の困難性と状況の変化

社会教育において評価についての取組がこれまで余り進んでこなかった理由としては、様々なものが考えられようが、一つには、社会教育の特質でもある対象の持つ雑多性、即ち、社会教育の事業に参加する人々は、年齢、職業、学歴、経験、興味・関心などが多様であり、たとえ調査を行っても、客観的なデータがとりにくいこと、また、一つには、データそのものの処理が簡単に行えなかったこと、さらに、理事者や専門的職員の在職期間が一部の社会教育施設を除けば比較的短く、長期的展望に立った継続的な取組が行いにくいこと、といったことが大きな理由としてあげられよう。こうした理由は、主催事業参加者の態度変容面の評価についてもそのまま当てはまるものである。

しかし、幸いに、青少年教育施設における主催事業の参加者は、主として青少年であり、青少年は、雑多性の高い成人一般とは違い、比較的均質であり、成人一般よりはより客観的なデータをとりやすいという利点がある。また、ほんの数年前までは、パソコンは、キーボードでコマンドを入力して操作しなければならず、一般人が、パソコンを情報処理のツールとして使いこなすということは、非常に困難であったが、周知のとおり、90年代半ばには、Windowsといったグラフィカルなユーザー・インターフェースを持つOS(基本ソフト)が登場し、基本的にはマウスだけでパソコンの操作ができるようになった。また、ソフトウェアもそうした動きを受け、特別のプログラムを組むことなしに簡単に表計算が行えるExcel, Lotus1-2-3といったパソコン用の表計算ソフトも登場し、さらには、従来は汎用コンピュータでなければ扱えなかったSASといった統計処理ソフトもパソコンで扱えるようになった。こうした状況の変化等により、今日では、統計的検定といった作業も必ずしも専門業者や専門家の手を借りなくとも行えるようになった。

このように、職員の在職年数等の問題を別にすれば、主催事業の態度変容面の評価に取り組む条件は整ってきたように考えられる。

## III 主催事業評価の今日的意義と施設職員の現状

今日、社会の各般にわたって説明責任(アカウントビリティ)ということがいわれている。行政改革推進委員会が平成8年12月に策定した「行政関与の在り方に関する基準」においては、「行政活動を行っている各機関は、当該機関の施策・業務に関して、行政が関与する必要性について常に説明する責任を負う。また、行政活動の内容が国民のニーズに適切に答えていることや効率的に行われていることについても説明

する責任を負う」という行政の説明責任が明記されている。さらに、平成12年7月には、中央省庁等改革推進本部事務局及び総務庁行政監察局により、平成13年1月の中央省庁等改編時にスタートする「政策評価」の実施に当たり、各府省の実施要領案の作成に資するため「政策評価に関する標準的ガイドラインの案」(概要、本文)が策定されたが、同案では、「政策評価」を、「国の行政機関が主体となり、政策の効果等に関し、測定又は分析し、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより、政策の企画立案やそれに基づく実施を的確に行うことに資する情報を提供すること」であり、「企画立案(plan)」、「実施(do)」、「評価(see)」を主要な要素とする政策のマネジメント・サイクルの中にあって制度化されたシステムとして組み込まれ、実施されるものである」と概念規定するとともに、政策評価導入の目的として、①国民に対する行政責任(アカウンタビリティ)を徹底すること、②国民本位の効率的で質の高い行政を実現すること、③国民的視点に立った成果重視の行政への転換を図ること、の3点を掲げている。また、評価手法に関しては、「政策評価の実施に当たっては、まずは定量的な評価手法の開発を進めるよう努め、可能な限り具体的な指標・数値による定量的な評価手法を用いるよう努めること」、等としている。

これらは、現在のところ、省庁レベルの話にとどまっているが、こうした観点からの評価実施等の要請は、早晚、地方公共団体に対してもなされることとなることは想像に難くない。今後、公立の青少年教育施設においても、事業の大きな柱の一つである主催事業実施の意義を、広く地域住民等に対してデータを示して説明する、といったことは不可避となるものと考えられる。

一方、国立青少年センターの調査<sup>(4)</sup>によると、青少年教育施設における指導系職員は、

75%が指導系職員としての職務の経験年数が3年以下であり、また、約7割は、教員としての職務経験しかなく、その教員を何年か経験した後、指導系職員に就いている、という結果がでている。そこには、指導系職員であるといっても、必ずしも、青少年教育や社会教育の内容論や方法論に精通した職員ばかりではないという実態が見て取れる。

そうした状況の青少年教育施設において、主催事業の種類や目標に応じて、適切、かつ、定常的に、しかも、ガイドラインの案のいうように、可能な限り具体的な指標・数値による定量的な評価を行っていくのであれば、そうしたことが可能となるような手法の開発が不可欠となるものと考えられる。

#### Ⅳ 国立青少年センターにおける取組

国立青少年センターでは、「主催事業評価の一方法としての参加者の変容測定方法の開発についての調査研究」を、平成11年度から開始し、主催事業の効果を、専門家の助力を得ることなく、定量的に把握することが継続的に行えるような手法の開発を行っている。

山本恒夫は、学習評価の評価技法による分類として、自己診断法、知識テスト法、応用能力テスト法、判断能力テスト法、態度テスト法、観察法、その他の評価法をあげている<sup>(5)</sup>が、先行研究の一つである国立吉備少年自然の家における研究<sup>(6)</sup>等も効果測定的手法としては態度テスト法を採用している。主催事業の評価を単発の調査研究事業として行うのであれば、専門家による観察法といった技法を採り、精緻な評価を行うことも可能であろうが、主催事業の評価は、ガイドラインの案の指摘を待つまでもなく、本来、定常的に実施していくべきものであることから、そうした観点からは、態度テスト法による効果の測定が最も適当な手法であると考えられる。

国立青少年センターにおける調査研究の一端は、林幸克・谷井淳一の報告<sup>6)</sup>を参照願いたい。同調査研究も、先行研究同様、効果測定の方法としては、態度テスト法を採ることとし、主催事業の種類や事業の目標に応じて、変容がより明確に測定できる質問肢を研究するとともに、参加者（一部事業は参加者の親も含む）に対する事業実施前、事業実施後（一部事業は1か月後についても）用の調査票のモデルの開発を目指している（質問肢及び調査票の開発は、専門家の意見も徴しつつ、各国立青少年教育施設の専門職員等の協力を得て行っており、作成した調査票により、各施設において実際の事業で試用し、さらにその結果を受け、因子分析等による改良を図るといった手順を繰り返し、行っている。）。このことにより、施設の担当者は、事業の目標等に即して質問肢を適宜選択することにより、多くの事業の調査票の作成が容易に行え、定量的な評価が可能になるものと考えている（なお、調査研究の結果は、本年度中に取りまとめ、公表する予定としている。）。

## V 主催事業評価の課題と方向

先に、青少年教育施設における主催事業の参加者は、成人一般と比較すると、比較的均質であり、評価が行いやすいということを述べたが、反面、特に、少年については多くの設問に回答させるということが難しいことから、広範多岐にわたる詳細な変容を調査するということには限界がある。また、浅井経子は、態度テスト法について、態度変容があっても、それがその学習によるものなのかどうかの判定がむずかしいとしている<sup>7)</sup>が、氏の指摘するとおり、主催事業参加者の態度変容に及ぼす要因としては、活動種目そのものの持つ教育性(教育機能)もあれば、事業運営の方法、講師やスタッフの資質や指導法、プログラムの内容、研修の方法、施設・設備、天候、あるいは学習者の特

性、等々といった様々な要因が考えられ、それらが複雑に絡み合って参加者に変容をもたらすものと考えられる。単発の態度テスト法による調査によっては、それらの要因を切り分けてそれぞれの効果を測定することは困難である。その意味で、国立青少年センターが開発を進めている評価票は、事業の教育効果を検証していく上での、最も基礎的な資料というべきものである。

しかし、重要なことは、一に実施した事業が結果として所期の目標を達成し得たか否かであって、十分な成果が得られたということであれば、あえて個々の要因を取り沙汰する必要はないであろうし、また、何年か事業を継続し、要因の変化あるいは変更点と、評価結果とを摺り合わせ分析すれば、変容の要因の切り分けもある程度でき、どの要因が変容の要因としては大きいのかを知ることも可能となるように思われるのである。

## VI おわりに

本稿では、参加者の変容測定を中心として、主催事業評価の課題と方向について論じたが、関連する二三の事柄について付言しておきたい。

一つは、事業の目標についてである。

評価は、目標に対する達成度として把握されるものであることから、目標は、可能な限り具体的に設定する必要がある。例えば、「野外活動に必要な知識・技術を習得する」、「自立心を養う」といった目標だけでは十分ではなく、野外活動に必要な知識・技術、自立心といったものがいかなるものであるのかをさらに分析し、可能な限り、「テントを一人で張ることができるようにする」、「自分で起きることができるようにする」、といった具体的な到達目標を設定することが重要である。

それは単に評価を適切に行うために必要であ

るということにとどまらず、より効果的・効率的に事業運営を行うために不可欠なものであるという積極的な意味合いをもつものである。

そして、もう一つは、学習課題についてである。

先に引用した昭和46年の社会教育審議会の答申においてはまた、「社会教育の豊富な機会を効果的に提供するためには、まず、ひとびとが生涯の各時期にいかなる問題に直面しその問題解決のためにいかなる学習を必要とするかを明らかにして、ひとびとの学習要求をくみとる必要がある」としている。社会教育においては、長い間、特に行政が学習の内容論に立ち入ることを躊躇する傾向が強かったが、勤労青年の学習領域と学習課題を整理した福島県の取組<sup>(9)</sup>や、5か年を費やしまとめあげた足利市における教育目標設定の取組<sup>(10)</sup>等を嚆矢として、昭和50年代には、エリクソン (Erikson, E.H.) や、ハヴィガースト (Havighurst, R.J.) といった研究者の発達課題についての研究の成果を下敷きにし、学習課題の整理ということが自治体レベルで盛んに試みられるようになり<sup>(11)</sup>、施策の立案や事業の企画等に活用されるようになった。

しかし、発達課題論やライフ・ステージ論等に基づく学習課題や学習目標の設定の開発は、80年代を中心に様々な地域で盛んに行われたが、現場からの批判や研究者からも疑問視する声が上がリ、実践はほとんど聞かなくなった、との分析結果も報告されている<sup>(12)</sup>。

学習課題の整理は、どうしても多分に主観が入り込まざるを得ないものであり、また、整理のための整理にとどまってしまう恐れもない訳ではない。しかし、上述のとおり、アカウントビリティが声高に叫ばれる今日、公金をもって事業の運営を行う青少年教育施設が、今なぜこうした主催事業を実施するのかといったことを、外に向けて一定の説得力をもって説明する

ためには、そうした判断を下すための基礎資料として、学習課題というものを整理し持つておくことは、必要不可欠なことであると考えられる。また、自戒も込めて述べれば、「現代的課題に対応した…」、とか「今日的課題を踏まえた…」、といった言葉を我々は頻繁に使用するが、少なくとも同一施設内の職員同士では、こうした用語の意味するものについても共通理解を図り、共通の認識や問題意識をもって事業を企画・実施することが肝要であろう。そうしたことのためにも、学習課題は、既存の知見を単純に流用にして整理するというのではなく、個々の施設において職員自らが侃侃諤諤の議論を行い、事業化に結びつくような形で整理を試み、かつ、不断に見直しをしていくことが大切であろう。

## 引用・参考文献

- (1) 河野重男・田代元弥・林部一二・藤原英夫・吉田昇編、『社会教育事典』，第一法規出版，1971，pp. 312-315
- (2) ポール・ラングラン，『生涯教育入門』，波多野完治訳，全日本社会教育連合会，1971
- (3) 今村武俊編著，『社会教育行政入門』，第一法規，1972
- (4) 『青少年教育施設指導系職員の専門性の構造に関する探索的研究』，国立オリンピック記念青少年総合センター，1998
- (5) 山本恒夫，「生涯学習における学習評価」，生涯学習指導者養成研究会，p. 3
- (6) 澁谷健治・沖章生，『青少年教育施設における体験活動が児童・生徒に及ぼす効果に関する研究』，国立吉備少年自然の家，1997
- (7) 岡本包治編，『生涯学習プログラムの開発』，ぎょうせい，1992
- (8) 林幸克・谷井淳一，「青少年教育施設におけるボランティア研修会の効果に関する検討」，本誌pp. 9-20
- (9) 『勤労青年のための学習内容—福島県青年教育研究協議会報告書—』，福島県教育委員会，1977
- (10) 足利市教育目標設定委員会編，『足利市の教育目標』，足利市教育委員会，1981
- (11) 初期の主要な事例は，国立社会教育研修所編，『生涯各期の学習目標・学習課題設定の事例』，1984，『生涯各期の学習目標・学習課題整理の事例 第2

集』，1985，に所収されている。

- (12) 浅井経子，「生涯学習の学習内容に関する研究の展開と課題」，日本生涯教育学会年報，第19号，1999，pp. 44-47